

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中で、実施主体となる団体やイベントの規模、そして開催時期等を検討する必要があるというふうに答弁をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、まず、そこから研究を始めた上で、どのような訳官使のイベントができるかということ順次決定していきたいというふうに考えているということご理解いただければというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） わかりました。

私ごとですが、いささか記念碑にもかかわりを持って、韓国の事業団のほうともかかわりありますんで、そういう方向のときは、いろいろな団体とのかかわりが出てきますから、一緒になって、市民も一緒にそういう取り組みして、ぜひぜひ、いい対馬市の、日本と韓国の仲介役は対馬市にあると、日本中でわかってもらえるような仕組みを考えたいと思います。

時間がもう参りました。私からは、その訳官使の件を1点提案しましたが、残る1件は、同僚の船越議員のほうから、もう一案提案しますので、私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

-----  
○議長（堀江 政武君） 清風会、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

会派代表の淵上議員の持ち時間内で、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、市長にお伺いをいたします。

朝鮮通信使を先導する対馬藩船の復元はできないかであります。私は、昨年12月定例会の一般質問で、朝鮮通信船の復元をし、釜山から対馬を経由して大阪まで航海をし、それをテレビで放映してもらうことにより、対馬を国内外に大きくアピールできるのではないかと、また、帰港後はお船江跡に係留すれば、観光の目玉になると思うと提言をいたしました。本年1月6日の長崎新聞の報道では、「朝鮮通信使船復元へ。韓国海洋文化財研究所が朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録に向けよい機会と捉え、約2億3,000万を国費で賄い、来年度末に完成予定」と記事が出ておりましたが、私は、先を越されたなという思いがありましたが、まあまあ、それであれば対馬は、それにあわせて、その朝鮮通信使船を先導する対馬藩の藩船の復元をしたらどうかと思っております。市長の考えをお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをします。

お船江の整備についてであります。これは、大学の先生を入れた中での検討委員会が設立され、今後の整備のあり方が協議をされていると思っております。懸案事項でありました公有水面、また、筆界未定の問題も解決をし、これから本格的に整備が進められると思っております。今後の計画

についてお伺いをいたします。

また、お船江広場の件について、市長にお伺いをいたします。

昨年、観光商工部長それから文化財課長と一緒に、地権者の方と協議を行い、大変前向きなお話を伺いました。市長にも報告がされていると思いますが、近年、広場の一部を韓国の方が購入され、家を建築されるようですが、このまま放置をしておけば、史跡の景観も損なわれると思いますが、市長の考えをお伺いをしたいと思います。

私の持ち時間は残り15分でございますので、答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからは、朝鮮通信使船を先導する対馬藩船の復元についてを先にお答えさせていただきたいと思います。

現在、韓国におきまして、江戸時代、朝鮮と日本を結んだ朝鮮通信使船の実物大の復元計画が進んでいることは、先ほど船越議員からお話があったとおりでございます。

そういうことで、この詳しい内容については省略させていただきますけれども、朝鮮通信使船を先導した対馬藩の藩船は、御座船と呼ばれ、対馬藩主とその家臣が乗った船でありますけれども、韓国と同じように木造で忠実に復元するとなりますと、まず、当時の資料から、船をつくるための設計図を起し、建造に係る費用や維持管理費用について算定しなければなりません。

船を建造する技術者の問題もありまして、韓国側の完成に間に合わせることは難しいかもしれません。そしてまた、建造に係る事業費の面からも、また補助事業としての採択が厳しいと考えられることから、単独事業での建造となることもあわせまして、この実物大の御座船の復元は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） お船江跡の整備についてでございますけれども、お船江跡は藩政時代の藩船係留施設として整備された施設で、4つの突堤と5つの船渠が設けられており、その規模や遺構の残存状況から歴史的価値も高く、昭和44年に長崎県から史跡として指定を受けております。

施設が整備されてから相当の年月が経過し、自然風化や樹根の成長などにより、現在も石垣の崩落や突堤の破損が進行している状況であります。

近年、議員の仲介をいただき、所有者と史跡整備についての協議が緊密にできる環境が整い、所有者の意向を配慮し、今後の整備について具体化を進める一方、緊急の対策が必要な箇所については、一部工事を実施してきたところであります。

教育委員会としましては、今年度、対馬藩お船江跡保存整備委員会を設置し、整備のあり方や

方向性について協議願っているところであります。

懸案でありました突堤対岸の石垣についても、公有水面との筆界が確定したことから、指定区域の追加と国指定を見据えての計画づくりが必要になってまいります。

今後の計画策定や整備については、所有者の意向、地域の方々の御意見を十分尊重し、また、国、県の指導を仰ぎながら進めていきたいと思っております。

市長部局においては、大型バスの駐車場問題や都市公園としての整備が検討されておりますので、これらと連携、調整を図っていききたいというふうに考えております。

本史跡は誰もが認める歴史資源であり、日本遺産構成文化財の一つとして重要な観光資源でもあります。多くの方に見ていただき、対馬の歴史を学んでいただける施設となるよう整備をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お船江の整備の件でございますけども、お船江広場の利活用につきましては、地権者等と前向きな協議を行っているところでございます。文化財の整備事業とあわせて、全体的な都市計画を策定し、進行等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、この復元船、御座船ですか、これは大変難しいということですが、韓国は国費で賄い、2億3,000万かけてつくりますよと言うんですね。世界記憶遺産、ユネスコ登録に合わせて。当のこの対馬が何もできませんよということでは、韓国に対しても、私は申しわけないというような気持ちもありますので、よくよく、金のかかることですから、一概には、右から左に、わかりましたと言うわけいきませんので、そこら辺よくよく調査していただいて、何とかその方向づけをできるようなことも考えてみてください。よろしく願いします。

それから、教育長、お船江のことについては、私も教育長よりも古くからかかわっておりますので、熟知をしております。あそこは15年も16年、17年ぐらい全く手がつけられてないんです。教育委員会も手をつけてない。昨年、石垣が崩れました。それは、台風で大木が倒れたから、石垣が崩れたから、その修復をしました。今年度は400万ぐらい、今、第3、第4突堤ですか、築堤のところが予算が入ったと思いますけども、しかしながら、観光、観光と言いながら、史跡整備は後世に伝えないかんから、それは大事にしなきゃなりませんということではありますが、全く手がつけられてない。こういう状況では、後世に伝えるようなわけにいきませんので、整備委員会ができたのであれば、そこでよくよく検討していただいて、大学の先生も入ってるということですから、しっかり全体的なもんを見据えていただいて、整備をしっかり計画をつくってくだ

さい。よろしく願いをしときます。

それから、市長、お船江広場の件なんです、ここはお船江の中と広場との間に築堤があるんですね。きのう、私、測りに行きました。長さが116メートルあるんです。高さが1.6、幅が3.5ぐらいです。こういう石垣は、対馬全島を探してありませんよ。だから、観光部長と行きましたように、地権者の方ともよくよく話をした、その中でこの整備はしっかりとやっていただかないかん。桜の木が27本植わってます。もうすぐ桜の花咲きますが、家族連れでそこに花見に来るんです。あそこは車通りませんから、子供は走り回っても大丈夫ですよ。そういう広場が巖原市街にありますかね。ないでしょ。そういうところをしっかりと整備していただきたい。あるいはまた、観光バスがとめるところがない。それも地権者の方をお願いをして、その土地も確保していただいた。そういうことはつくってありますので、これをやっぱりやっていくのは行政のほうなんです。そこまでは我々も手をかします。それから先は行政がやることなんです。じっと見とくわけにいきませんので、何とかひとつ、市長、そこら辺しっかりと取り組んでください。

それと、お船江広場の入り口のところ、ここも民間の土地があるんですよ。ここも韓国人が買いに来よるんです。そこは、今ストップしとるんです。おわかりと思いますが、それもそのままにして、そうしとる間に韓国人はもうそこ買いました、家を建てますよと、ほっとけばそういうふうになっていくわけですから、そういうことのなんらんように、ひとつ配慮願いたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お船江の入り口の土地の件は、私のほうも聞いておりまして、その件はこちらのほうでも買収させていただこうということで、今進めているところでございます。

そしてまた、先ほども答弁いたしましたように、その必要性につきましては、私自身も本当に財産として残したいという強い思いを持っておりますので、都市計画事業として、計画的に整備していきたいというふうに考えております。今後とも御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今月の初めに、第2回の保存整備委員会を開きまして、現地視察をした際に、竹林の中に石塁を新しく発見をいたしまして、その保存整備委員会の午後の審議の中で、今後のこの保存活用計画の骨子を方向づけしていったわけですが、あそこはお船江跡だけではなくて、あそこの庭園であるとか建造物もありますので、その全体を含めて、32年度には国指定を目指して、今後いろんな取り組みをやっていきたいという方向で進んでおります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひ、教育長、国指定に向けて頑張ってください。

これは旧巖原町時代に、あそこを一回文化庁のほうに紹介したことがあるんですよ。そのときも、そこは国指定してもいいような価値があるところだというようなことも聞いてますので。ですから、そこら辺も含めた中で、ぜひ国指定に向けてしっかり取り組んでください。よろしくお願ひしときます。

市長、先ほどの広場の件、今、観光バスのとめるところに、信号機の横のところ確保してあるんですね。所有地があるんです。そこに観光バスはとめられるんです。まず、とりあえず、やはりあそこに観光客が、来る人たちのバスの停留所、とめるところぐらひはやっぱり確保してやるべきだと、私は思うんです。

今言われましたように、広場の件については、今から振興計画上げて、しっかり取り組んでいこうということですので、それはそれでしっかりやっていただいて、入り口の個人の所有の件、これも早急に片づけていただいて、韓国人からの要請が来て、その人がまた土地を売るというようなことのないように。あそこは入り口ですからね、車入らんごとなりますから、そこら辺はよくよく考えていただいて、早くそれも対応していただくようにお願ひしたいと思います。

その観光バスの駐車場の件なんですが、これも、土地の所有者の、貸してもいいですよということなんです。買わなくてもいいです、貸してもいいと。けども、もう、買うんであれば、売ってもいいですよ、というような話も観光商工部長も一緒になって聞いておりますので。だから、そこら辺の対応は柔軟にできるんだらうと、私も思いますので、そこら辺をしっかりと部長に指示していただいて、お願ひしたいと思います。

これから夏に向けて観光客増えます。バスもしっかり入ってきます。そうすると、あそこで信号機、バスがずっとクリーニング屋さんのところと並ぶようなことのないように、ひとつそこも考えて、早目の対応をお願ひしたいと思います。よろしくどうぞお願ひしときます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時15分から再開します。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

---

## 日程第2. 市政一般質問